

令和6年度デジタル化の進展度と生活の満足度に関わる市民アンケート調査業務委託
質問書への回答

No	質問内容	鶴岡市回答
1	(仕様書5) 封筒への印字事項や案内状、調査票の原稿データはいつ頃ご提示いただける想定でしょうか。	落札後、一週間程度を目途にデータの提示を予定しておりますが、状況により前後する場合がございますのでご了承ください。
2	(仕様書5(3)ア.④調査票) ④調査票：調査票の設問内容は、前回のものから大幅な変更は見込まれますか。	設問数、選択式と記述式の割合等に大幅な変更は見込んでいません。
3	(仕様書5(3)ア.②返信用封筒) 料金後納郵便マークを貴市が提示するとありますが、料金受取人払の申請は貴市にて実施いただく認識でよいでしょうか。	当市にて実施します。
4	(仕様書5(3)ウ.調査資材一式の発送) 調査資材の発送は貴市が行うとの理解で相違ないでしょうか。	調査資材一式は、受注者より当市へ郵送等にて送付いただいた後、当市より住民の皆さまへ発送いたします。
5	(仕様書6(6)成果品の納品) 電子データの納品はCD-RまたはDVD-Rなどの記録媒体で納品が必須でしょうか。メール等、WEB上でのデータ納品のみでも差し支えないでしょうか。	データ授受が可能であれば問題ありません。
6	(仕様書2履行) 本業務のうち印刷・入力など一部の作業を他社に委託しても問題ないでしょうか。承諾や通知が必要な場合はご教示願います。	原則として再委託は禁止していますが、書面による承諾がある場合は可としています。従って、再委託を行いたい場合は、契約後に当市からの承諾を受けてください。